

災害を限定し総合的な補償が対象とならなかった

**特定危険方式と樹園地方式は
令和3年産までで廃止**となりました。



台風による果実の落果と損傷果

台風・ひょう害・凍霜害のほかに、近年は集中豪雨・異常高温など想定外の大災害が多く発生しています。

加入方式の廃止により無保険にならないよう**半相殺減収総合方式への加入**をお願いいたします。

青色申告をされている方は、さらに補償が充実した**収入保険への加入**をおすすめしています。

あらゆる自然災害に備えて

果樹共済



ひょう害による腐敗果・損傷果



集中豪雨による樹園地への冠水



安心のネットワーク

NOSAI長野



加入できる樹種と主な品種は

樹種	類区分	主 な 品 種
りんご	1類	つがる、さんさ、シナノレッド、夏明、芳明、祝、あかね、シナノリップ
	2類	シナノスイート、秋映、シナノゴールド、シナノドルチェ、陽光、千秋、紅玉
	3類	ふじ、王林、ぐんま名月、あいかの香り、シナノホッペ
ぶどう	1類	デラウェア、ヒムロッド
	2類	キャンベルアーリー、ポートランド
	3類	シャインマスカット、ナガノパープル、巨峰、ピオーネ、メルロー、シャルドネ
なし	1類	幸水、新水、サザンスイート、オーロラ
	2類	豊水、二十世紀（サンセーキ）
	3類	南水、あきづき、ラ・フランス、ル・レクチェ
もも	1類	生食用早生の品種（7月末までに収穫する品種）
	2類	生食用中生の品種及び晩生の品種
かき	2類	市田柿、平核無
すもも		大石早生、貴陽、太陽、秋姫、菅野中生、ソルダム、サンプルーン

加入方式と支払対象となる災害（共済事故）は

特定危険方式及び樹園地方式が令和4年産から廃止されますので、総合方式への加入をお願いします

加入方式の種類		補償期間	対象となる共済事故	支払開始割合	補償限度割合	現在の引受樹種
半相殺方式	おすすめ 減収総合方式	短縮方式	自然災害 （地震・噴火を含む） 病虫害、鳥獣害、 火災による 果実の減収	3割 （4割・5割） を超える 損害	7割 6割 5割 のうちから 選択	りんご ぶどう なし もも かき
		一般方式				花芽の形成期～収穫期
災害収入共済方式		花芽の形成期～収穫期	自然災害等による 果実の減収及び 品質の低下を伴う 生産金額の減少	2割 （3割・4割） を超える 損害	8割 7割 6割 のうちから 選択	ぶどう もも すもも

※半相殺方式は、農家単位で被害樹園地の減収分のみにより損害を把握する方式

※補償期間が「花芽の形成期～」とある加入方式は、翌年産を加入していただきます

※支払開始割合とは、共済金の支払いが開始することになる損害割合で、（ ）内の割合からも選択できます

※災害収入共済方式は、JA 等の出荷団体へおおむね全量出荷されていることが加入条件で、その出荷資料又は青色申告書等から収穫量及び生産金額を把握する方式

※上記のほか、全相殺方式（JA 等の出荷資料又は青色申告書等から農家単位で減収分と増収分を相殺して損害を把握する方式）や、地域インデックス方式（農家単位で樹種ごとに県統計単収と比較して損害を把握する方式）も多数希望者があれば加入できます。

補償期間（共済責任期間）は

半相殺減収総合短縮方式……発芽期から当該発芽に係る果実の収穫に至るまでの期間

半相殺減収総合一般方式・災害収入共済方式……花芽の形成期から当該花芽に係る果実の収穫に至るまでの期間

補償される金額(共済金額)は【共済金額=標準収穫量×1kg当たり価格×付保割合】

※標準収穫量(平年収穫量)は、品種・樹齢・栽培形態ごと平年の収穫量を申告していただきます。

ただし、過去に被害のあった園地・品種は損害評価実績による係数が勘案され標準収穫量は下がります。

※1kg当たり価格は、過去一定年間における平均価格を基に毎年国から示されます。

※付保割合は、補償される金額を選択する割合で、最低割合4割から農家を選択した補償限度割合までの範囲内で選択できます。

りんご「ふじ」を平年収穫量3,000kg、1kg当たり価格214円で

半相殺減収総合方式に加入する場合

基本 コース

最高の補償限度割合7割(支払開始割合3割)で最高の付保割合7割を選択した場合
 $3,000\text{kg} \times 214\text{円} \times 7\text{割}(\text{付保割合}) = 449,000\text{円}$ (千円未満切り捨て)

補償限度割合 や付保割合を 下げて加入 するコース

最高の補償限度割合7割(支払開始割合3割)で
最低の付保割合4割を選択した場合
 $3,000\text{kg} \times 214\text{円} \times 4\text{割}(\text{付保割合}) =$
257,000円 (千円未満切り上げ)

最低の補償限度割合5割(支払開始割合5割)で
最高の付保割合5割を選択した場合
 $3,000\text{kg} \times 214\text{円} \times 5\text{割}(\text{付保割合}) =$
321,000円 (千円未満切り上げ)

共済掛金(農家負担共済掛金)は【国が半額を負担します】

農家負担 共済掛金

$$= \text{共済金額} \times \text{共済掛金率} - \text{国の負担割合} \left[\frac{1}{2} \right] + \text{事務費賦課金} \text{ (共済金額対万40円)}$$

基本 コース

共済金額 × 共済掛金率 $449,000\text{円} \times 7.68\%$ (県平均共済掛金率) = **34,483円**

国の負担割合 $\left[\frac{1}{2} \right]$ $34,483\text{円} - (34,483\text{円} \times \frac{1}{2}) =$ **17,242円**

事務費賦課金 $449,000\text{円} \times 0.004 =$ **1,796円**

農家負担共済掛金 $= 34,483\text{円} - 17,242\text{円} + 1,796\text{円} =$ **19,038円**

補償限度割合 や付保割合を 下げて加入 するコース

$257,000\text{円} \times 7.68\%$ (県平均共済掛金率)
 $= 19,737\text{円} - (19,737\text{円} \times \frac{1}{2})$
 $= 9,869\text{円} + 1,028\text{円} (257,000\text{円} \times 0.004)$
= 10,897円

$321,000\text{円} \times 3.66\%$ (県平均共済掛金率)
 $= 11,748\text{円} - (11,748\text{円} \times \frac{1}{2})$
 $= 5,874\text{円} + 1,284\text{円} (321,000\text{円} \times 0.004)$
= 7,158円

※共済掛金率は農家ごとに、過去の損害率によって設定されています。(危険段階別共済掛金率)

共済金の支払いは【共済金額×支払割合】

共済目的の種類・類区分ごとに、損害割合が選択した支払限度割合を超えた場合に、損害割合に応じた支払割合を共済金額に乗じて算出される金額が、共済金として支払われます。(下表参照)

基本コースで加入し損害割合が60%の場合の計算例 **$449,000\text{円} \times 43\% = 193,070\text{円}$**

< 損害割合に応じた共済金の支払割合 >

損害割合 (%)			11	21	31	41	51	60	70	80	90	100
支払 割合 (%)	支払開始 割合	3割	—	—	1	16	30	43	57	71	86	100
		4割	—	—	—	2	18	33	50	67	83	100
		5割	—	—	—	—	2	20	40	60	80	100

掛金負担の軽減と割引などの措置があります

- 1 共済掛金の半額は国が負担しています
- 2 農家負担掛金の一部を市町村が補助しています（一部市町村を除く）

支所名	市町村名	令和3年度補助予定内容
佐久	立科町	(農家負担掛金+賦課金総額)の25%
	小諸市 佐久市 佐久穂町	農家負担掛金の20%
上小	東御市	(農家負担掛金+賦課金総額)の25%
	上田市 長和町 青木村	農家負担掛金の25%
諏訪	岡谷市 諏訪市 茅野市 下諏訪町	農家負担掛金の20%
上伊那	中川村	農家負担掛金の30%
	伊那市 駒ヶ根市 辰野町 箕輪町 飯島町 南箕輪村 宮田村	農家負担掛金の20%
下伊那	豊丘村 下條村	農家負担掛金の30%
	飯田市 松川町 高森町 阿南町 阿智村 売木村 泰阜村 喬木村	農家負担掛金の20%
松塩筑	塩尻市	(農家負担掛金+賦課金総額)の50%
	朝日村	(農家負担掛金+賦課金総額)の44.1%
	山形村	(農家負担掛金+賦課金総額)の30%
	松本市	(農家負担掛金+賦課金総額)の20%
安曇野	安曇野市	(農家負担掛金+賦課金総額)の33.3%
	麻績村 筑北村	(農家負担掛金+賦課金総額)の30%
	生坂村	(農家負担掛金+賦課金総額)の20%
北アルプス	大町市 池田町 松川村	(農家負担掛金+賦課金総額)の30%
北信	小布施町	農家負担掛金の50%
	小川村	農家負担掛金の30%
	千曲市 坂城町	農家負担掛金の25%
	高山村	農家負担掛金の20%(+認定農業者8%)
	長野市 須坂市 中野市 飯綱町	農家負担掛金の20%
	山ノ内町	(農家負担掛金+賦課金総額)の15%

- 3 りんご、ぶどう、なし、もも、かきについて、特定の防災施設(防霜ファン等)が設置されている園地については、共済掛金率が割引(防災施設割引)されます

防災施設割引率

樹種名	防風ネット	防霜ファン	多目的ネット	防ひょうネット	防鳥ネット	雨よけ施設	防蛾灯
りんご	5%	5%	35%				
ぶどう	5%		10%		5%	30%	
なし	5%	5%	40%	30%	5%		5%
もも	5%	5%	10%				5%
かき	5%	5%		10%			

※多目的ネットとは、防風・防ひょう・防虫・防鳥の目的としたネットをいう

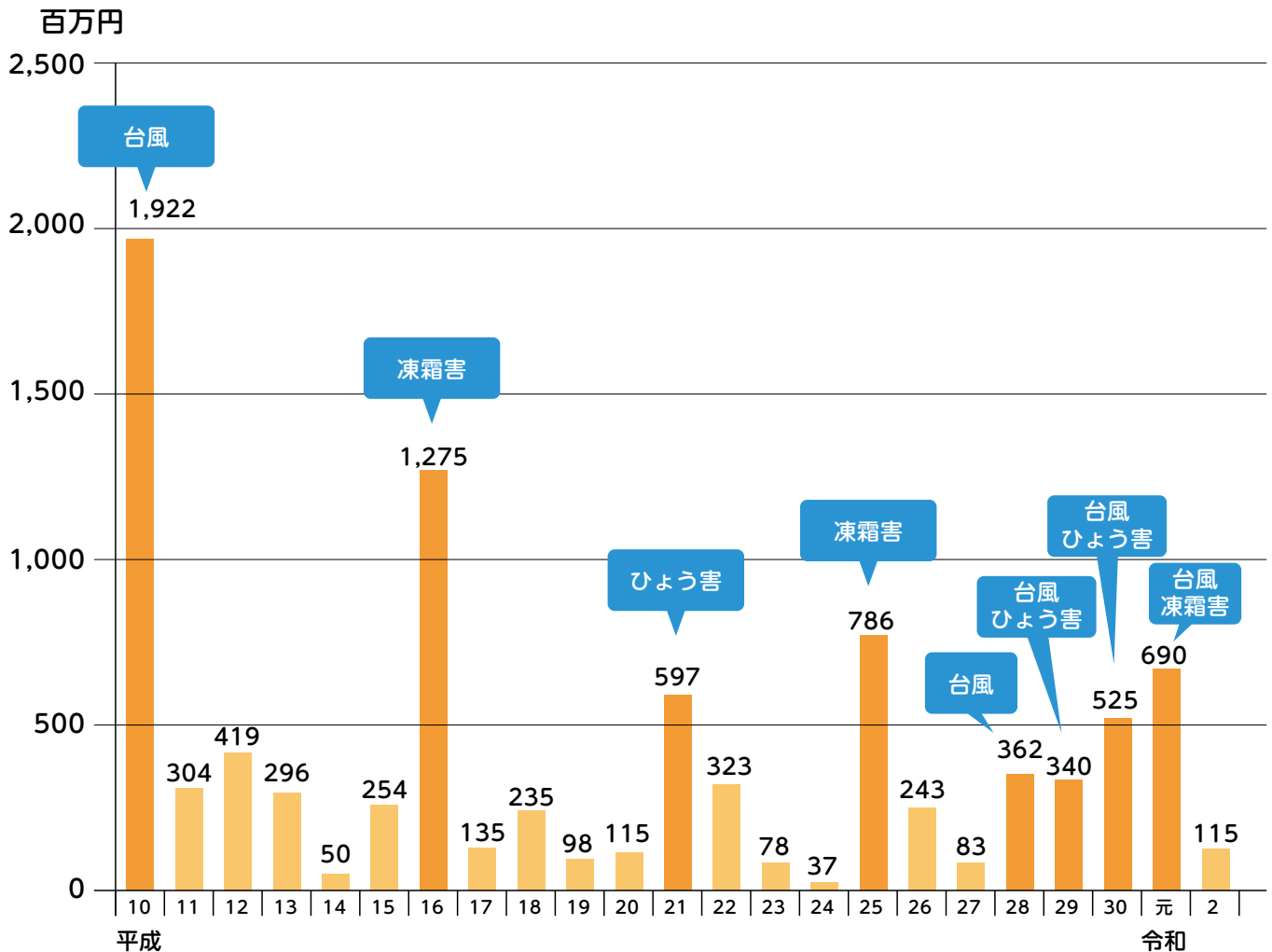
- 4 損害防止事業の一環として、NOSAIから薬剤が配布されます
- 5 掛金は、税金申告の際に全額必要経費として控除されます

<被害ランキング>

	台風(風害)	億円	凍霜害	億円	ひょう害	億円
第1位	昭和57年 台風10号	159	平成元年	40	平成12年	39
第2位	平成10年 台風7号	123	昭和62年	37	昭和57年	29
第3位	平成 3年 台風19号	70	平成25年	33	平成6年	29

長野県農作物等災害対策指針より

<果樹共済金支払いの推移>



お支払いできない被害

肥培管理や病害虫防除が不適切な場合や、共済事故以外の減収がある場合は、支払われる共済金が減額されることがあります。また、共済責任期間外の被害は対象になりません。

共済事故が発生したら

凍霜害、ひょう害、台風(風水害)等による共済事故が発生した場合は、速やかに連絡をいただくか「事故発生通知」の提出をお願いします。連絡または提出が無い場合は損害評価ができなくなり、共済金が支払われないこととなります。

情報
提供

地球温暖化が主な要因か!?

激甚化する自然災害

近年は台風による強風、豪雨、河川の氾濫、決壊と甚大な被害をはじめ、猛暑による日焼け、大凍霜害、降ひょう等の災害が発生し、特に、台風の強力化、異常高温、集中豪雨、降ひょうと脅威にさらされています。

地球温暖化によって台風の移動速度が遅くなる

気象庁気象研究所などの研究グループは、多数の数値シミュレーションの結果を用いて、地球温暖化に伴う、台風(熱帯低気圧)の移動速度の将来変化を評価しました。その結果、現時点を超える政策的な緩和策を講じない場合、今世紀末には、日本の位置する中緯度を通過する台風(熱帯低気圧)の移動速度が約10%遅くなることがわかりました。

このことは、地球温暖化が進むと、台風が日本付近に接近した際に、その影響を受ける時間が長くなることを意味しています。

本研究成果は、2020年1月8日付けで国際的科学誌「Nature Communications」に掲載されました。

令和2年1月8日 気象研究所(一財)気象業務支援センター

温暖化が進む

台風の速度が遅い

大型化
長引く暴風雨

農業は気象の影響を受けやすいため、災害の影響をいかに軽減させるかがポイントになります。

参考までに、気象庁ホームページの「農業気象ポータルサイト」を利用し、気象情報の入手方法、情報発表の時期、災害の発生しやすい条件、情報の流れなどを活用し、自ら事前に災害への対策などを実施する必要があります。

近年、局地的な予期せぬ災害が多数発生しています。

こんな時こそ**農業保険**に加入して**安定経営**を!!



安心のネットワーク

NOSAI長野

ホームページ <http://www.nosai-nagano.or.jp>
メールアドレス info@nosai-nagano.or.jp

□佐久支所

〒384-2102
佐久市塩名田390
TEL 0267-58-2580

□上伊那支所

〒399-4431
伊那市西春近2526
TEL 0265-73-2221

□松塩筑支所

〒390-0851
松本市大字島内1666-777
TEL 0263-40-2503

□北信支所

〒389-1105
長野市豊野町豊野631
TEL 026-219-2891

□上小支所

〒386-0151
上田市芳田1817-2
TEL 0268-35-3333

□下伊那支所

〒395-0803
飯田市鼎下山331
TEL 0265-23-7600

□安曇野支所

〒399-8211
安曇野市堀金烏川2661-2
TEL 0263-72-5192

□更埴出張所

〒389-0821
千曲市上山田温泉4-15-1
TEL 026-214-3258

□諏訪支所

〒391-0013
茅野市宮川4392-1
TEL 0266-73-3211

□木曾支所

〒397-0001
木曾郡木曾町福島2420-2
TEL 0264-24-2367

□北アルプス支所

〒398-0002
大町市大町1630-1
TEL 0261-22-8488

□本 所

〒380-0935
長野市大字中御所字岡田79-5
TEL 026-217-5800

ご不明な点などは最寄りの支所までお問い合わせください。

(2021.11作成)